

令和7年度都城市地域活動支援センターぽかぽか事業計画

1 事業方針

- ・ご利用者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流を図るとともに、日常生活の中で必要な便宜の供与を適切効果的に行う。
- ・地域の関係機関、行政、家族等との連携を重視し、協働して支援にあたることに努める。
- ・地域で暮らす障がい者を中心として、孤立しがちな方々が気軽に集える「居場所」となるように努める。
- ・地域に向けて障がいに対する正しい理解についての普及啓発を行う。ピアサポートやボランティアの養成を推進していく。

2 事業ごとの計画

(1) 基礎的事業

- ・創作活動として手工芸の制作、習字、音楽活動、等を実施する。
- ・社会交流の促進として、ワークショップや当事者研究を実施する。
- ・毎月ヨガや太極拳、レクリエーション、などを実施し、健康な生活に寄与する活動を実施する。
- ・外出レクを年3回実施し、社会見学や日常とは違う環境でのサテライト参加者を含めた交流の場とする。
- ・自立した日常生活及び社会生活を営むための支援として、困りごとの把握と解消のためのグループワークや個別支援を実施する。
- ・高崎地区、山田地区、高城地区でのサテライトでのサロン実施と山之口地区でのサテライト発足の支援を行う。また各サテライトのうち、モデル地区的に地区社協との連携を図り、福祉教育として障がいや生きづらさについての理解を進めることを検討する。また志和地地区で家族を核としたサテライト活動について推進する。

(2) 機能強化事業

- ・困りごとに対する専門職のカウンセリングやピアカウンセリングを実施する。
- ・元気回復行動プラン（WRAP）を活用した心理教育的活動
- ・ピアサポート講座を開催する。年3回、外部講師による講座。ピア(当事者)だけでなく、地域の方や支援者まで参加し、ピアサポートについて理解を深める内容とする。※別添実施要項を参照
- ・障がいに対する理解を促進するための地域での啓発活動を実施する。なかでもセンターの所在する早鈴校区にある姫城中での障がいやボランティア活動についての理解を推進する福祉教育を、社会福祉協議会と連携して推進する。

(3) 各種研修について

- ・新規職員には採用時研修を実施し、人材の育成を図る。
- ・事業継続計画についての研修を実施する。
- ・苦情対応や虐待対応、感染症対策等についての研修を実施する。
- ・職員ミーティングの機会に、職員の資質向上のための研修を実施する。

(4) 安全に配慮した事業所運営

- ・防災避難訓練を実施する。
- ・感染症対策や防災対策や事故の発生への予防対策を実施。

(5) 利用者主体の事業運営

- ・利用者主体の事業運営のために、スタッフのミーティングを定期的実施し、PDCAサイクルに基づく事業所運営の見直しと改善を徹底する。